



2020年5月12日

各 位

会 社 名 株式会社デジタルメディアプロフェッショナル
 代 表 者 名 代表取締役社長兼CEO 山本 達夫
 (コード番号3652、東証マザーズ)
 問 合 せ 先 経 営 企 画 部 長 大澤 剛
 T E L 03-6454-0450

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年5月12日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を2020年6月19日開催予定の当社第18回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 定款の一部変更の目的

新たに会長職を置き、社長との代表取締役2名体制とすることで、経営体制、経営基盤の一層の強化と持続的な企業価値の向上を図るために、現行定款第22条（代表取締役および役付取締役）の定めを変更するものであります。また、併せて株主総会および取締役会の運営について柔軟かつ機動的な対応を可能とするため、現行定款第14条（株主総会の招集権者および議長）および現行定款第23条（取締役会の招集権者および議長）の定めを変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分)

現行定款	変更定款
<p>(株主総会の招集権者および議長)</p> <p>第14条 当社の株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により、<u>取締役社長が招集し、議長となる。</u>ただし、<u>取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定めた社長職務代行順位</u>に従い、他の取締役がこれにあたる。</p>	<p>(株主総会の招集権者および議長)</p> <p>第14条 当社の株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により、<u>取締役会長または取締役社長が招集し、議長となる。</u>ただし、<u>取締役会長および取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定めた職務代行順位</u>に従い、他の取締役がこれにあたる。</p>
<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第22条 当社は、取締役会の決議により、代表取締役を選定する。</p>	<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第22条 当社は、取締役会の決議により、代表取締役<u>若干名</u>を選定する。</p>

現行定款	変更定款
<p>2. 取締役会は、その決議によって、<u>取締役社長</u>1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第23条 当社の取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。ただし、<u>取締役社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定めた<u>社長職務代行順位</u>に従い、他の取締役がこれにあたる。</p>	<p>2. 取締役会は、その決議によって、<u>取締役会長</u>および<u>取締役社長</u>を各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第23条 当社の取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長</u>または<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。ただし、<u>取締役会長</u>および<u>取締役社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定めた<u>職務代行順位</u>に従い、他の取締役がこれにあたる。</p>

3. 定款変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 2020年6月19日

定款変更の効力発生日 2020年6月19日

以上